

TOPICS

2012年3月7日

製品安全自主行動計画策定のためのガイドラインに沿って情報公開します。

経済産業省は、平成19年3月製品安全自主行動計画策定のためのガイドラインを公開しました。

製品安全に対する世の中の関心がこれまでになく高まっていることと、国民一人一人が安全に暮らせる安心な社会を構築することは、国の最も重要な責務であるという認識の中で、臨時国会において、「消費生活用製品安全法」の改正を行い、製品を対象とした公表制度等を創設しました。

ガイドラインにおいて、製造事業者は製品安全性について可能な限り可能な限り、CSRレポートや事業者のホームページ等において、情報開示することが期待されております。

つきましては、製品安全自主行動計画として製品を自主的に測定した結果を情報公開いたします。